

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は次のとおりである。(表1)

表1 養護老人ホーム措置者の状況 平成23年4月1日現在(単位:人)

区分	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松寿園	80	63	13	—	—	79
第二松寿園	50	39	7	—	—	50
自生園(盲)	50	15	10	2	—	50
向陽園	240	3	5	3	—	239
あっとほーむ若葉	80	—	—	—	—	80
朱鷺の苑	80	—	—	—	—	80
石川県鳳寿荘	70	—	—	1	—	70
ふるさと能登	50	—	—	—	—	50
計	700	120	35	6	—	698
県外の施設		—	—	—	—	2
措置者計		120	35	6	—	700

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した者に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を表した。(表2)

表2 贈呈状況 平成22年度(単位:人)

区分	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	計
小松市	357	25	—	382
加賀市	281	15	—	296
能美市	159	10	—	169
川北町	19	1	—	20
計	816	51	—	867
県計	3931	268	2	4201

*記念品: 90歳、100歳、県内最高齢者